

第4.0号議案

文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴う名称及び位置の変更について

上記の議案を提出する。

令和6年8月19日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 丹羽 恵玲奈

文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴う

名称及び位置の変更について

1 目的

新園舎が竣工するため、文京区立湯島幼稚園を移転させ、文京区立幼稚園型認定こども園として開設する。

このため、開設に必要な名称及び位置の変更を行う。

2 根拠法令

地方自治法第 244 条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 30 条

3 変更する名称及び位置

	変更前	変更後
名 称	文京区立湯島幼稚園	文京区立認定こども園元町幼稚園
位 置	文京区本郷 3 丁目 10 番 18 号	文京区本郷 1 丁目 1 番 19 号

4 変更の時期

令和 7 年 4 月 1 日

5 その他

幼稚園型認定こども園へ移行する文京区立湯島幼稚園は、文京区立学校設置条例から削り、新たに文京区立幼稚園型認定こども園条例で規定する。